

2026年2月9日

各位

会社名 株式会社ブロードエンタープライズ  
代表者名 代表取締役社長 中西 良祐  
(コード番号：4415 東証グロース)  
問合せ先 常務取締役 経営企画室長 畑江 一生  
(TEL 06-6311-4511)

## 2026年12月期配当予想（初配）に関するお知らせ（2027年3月支払予定）

当社は、本日開催の取締役会において、2026年12月期の配当予想について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 1. 2026年12月期配当予想の内容

	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
2026年12月期	0円00銭	21円16銭	21円16銭

(注)上記の配当予想は、発表日現在において当社が入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、実際の配当は今後の様々な要因により予想と異なる結果となる場合があります。

### 2. 2026年12月期より配当開始を予定する理由

当社は、成長途上であることを踏まえ、更なる企業価値の向上をめざして財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、これまで配当は実施しておりませんでした。

一方で、当社は従前より、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度の経営成績や事業環境を勘案して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針としており、具体的な配当の時期については「税引後利益5億円を達成する時期を目途として、配当性向20%を基準に継続的な株主還元を実施する」旨を掲げてまいりました。

今般、2026年12月期において税引後利益が5億円を超える見込みとなりましたことから、当該方針に基づき、将来の成長投資に必要な内部留保を確保しつつも株主還元との両立が可能であると判断し、2026年12月期より創業以来初めてとなる配当（期末配当）を実施する予定といたしました。

### 3. 今後の方針

従前より掲げてきた方針（税引後利益5億円以上、配当性向20%）を基準とし、安定的かつ継続的な配当に努めてまいります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当を実施する場合の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

以上